

## 船舶インシデント調査報告書

平成24年4月12日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

インシデント種類	運航不能（推進器損傷）
発生日時	平成23年7月15日（金） 11時47分ごろ
発生場所	佐賀県唐津市松浦川河口 唐津港高島西防波堤灯台から真方位193° 2,200m付近 （概位 北緯33° 27.2′ 東経129° 58.8′）
インシデント調査の経過	平成23年7月16日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	海上タクシー <small>しちふくじんわん</small> 七福神Ⅰ、5トン未満 242-19200佐賀、個人所有 8.50m (Lr) × 2.88m × 0.94m、FRP ディーゼル機関（船内外機）、169.17kW、平成6年2月
乗組員等に関する情報	船長 男性 63歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年10月31日 免許証交付日 平成22年4月21日 （平成27年7月11日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船内外機 ドライブのユニバーサルジョイント損傷 船底 擦過傷
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、乗客7人を乗せ、平成23年7月15日11時45分ごろ松浦川下流西岸の海上タクシー発着場を唐津市高島漁港に向けて出港し、松浦川河口付近を約3ノットの速力で北進中、11時47分ごろ船尾付近から異音を発したので船長がエンジンを停止した。 船長は、ドライブをチルトアップしてプロペラ等を点検したが、異常が見当たらないのでエンジンを始動したところ、ドライブから異音が発生してプロペラが回転していなかったことから航行不能と判断し、携帯電話で高島漁港に係留中の作業船に救援を依頼した。 本船は、錨を入れていなかったため、南の風、引き潮の影響により北方に流され、11時50分ごろ松浦川河口沖の姉子ノ瀬 <small>あねごのせ</small> に底触した。 船長及び乗客は、12時05分ごろ来援した作業船に移乗して唐津港東浜船だまりに運ばれ、本船は、満潮近くの20時00分ごろ作業船によって姉子ノ瀬から引き出され、同船だまりにえい航された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風速 約3m/s 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期

その他の事項	<p>ドライブは、本インシデント後に点検したところ、ユニバーサルジョイントを構成するクロスピース、ニードルベアリング等が破損し、同ジョイントが通っているブーツ（ゴム製蛇腹）内に海水が入っていた。また、ブーツの表面にはフジツボ等の海洋生物が付着していた。</p> <p>ドライブは、平成22年5月に新替えしたものであり、年2回の本船上架時、船底を掃除するとともにドライブのオイルを交換し、ユニバーサルジョイントをグリスアップしていた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし あり なし</p> <p>本船は、松浦川河口付近を北進中、ドライブのユニバーサルジョイントブーツ内に浸水したことから、同ジョイント部の潤滑が阻害されて同ジョイントが破損し、船内外機が運転できなくなり、運航不能になったものと考えられる。</p> <p>ドライブは、ブーツに亀裂等を生じたことから、浸水した可能性があると考えられるが、浸水箇所を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、松浦川河口付近を北進中、ドライブのユニバーサルジョイントブーツ内に浸水したため、同ジョイント部の潤滑が阻害されて同ジョイントが破損し、船内外機が運転できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライブのブーツは、定期的に付着した海洋生物等を除去するとともに、亀裂、劣化状況等を入念に点検すること。</li> <li>・航行不能になった場合、周囲の状況を確認して速やかに投錨するなどの措置をとること。</li> </ul>	